

クレーンは倒れるものである。

吊れない時もある

移動式クレーンは気象の急激な変化による落雷や突風と、特に強風の時には『危険が予想される時』当該作業を中止すると共に転倒の恐れが有る時は労働者の危険を防止の措置を講じて安全確保の対応措置を行って下さい。



平均風速 10m/s 以上の
強風時は、
作業を中止

瞬間風速なら
15m/s 程度だよ!

安全規則 第74条の3「強風時の作業中止」
同規則 第74条の4「強風時における転倒の防止」を遵守します。

茨城労働局

一般社団法人
全国クレーン建設業協会 茨城支部

会員名